

## 太田 啓子

6時間前 ·

【拡散して下さい。要注意！日本会議の女性組織主催「憲法おしゃべりカフェ」で話されていることに強い強い疑問を抱きます】

拡散して下さい。

「憲法カフェ」というのは、カフェなどで行っている出張憲法勉強会です。私が2013年初頭に始め、明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）はじめ全国の弁護士仲間が各地で展開しています。朝日新聞、毎日新聞などの大手全国紙、神奈川新聞、北海道新聞ほか各地の地方紙、NHKやTBSニュースバードでの放送、雑誌ではVERY, LEE、女性自身、週刊女性、AERAなど、たくさんのメディアにもとりあげられてきました。

あすわかブログには、全国で行われている憲法カフェのカレンダーがあります。 <http://www.asuno-jiyuu.com/>

こつこつ地道に、法律家としての知見に基づいて、そもそも憲法とはどういう意味か、今なされようとしている「憲法改正」とはどういうものか、各地でお話してきました。

これがある程度は草の根に浸透し始めてきたという自負があります。メディアに多く取り上げられてきたのもそういう成果があるからです。

私たち法律家がやってきたこのような展開に乗じて、全く異なる意図を実現しようという動きが最近露骨になっています。

強く警戒して下さい。このことをまだ知らないお知り合いに伝えて下さい。「憲法おしゃべりカフェ」は明日の自由を守る若手弁護士の会の「憲法カフェ」とは全くの別物です。というか、反対です。

「憲法カフェ」と紛らわしい名称で、日本会議系の方々が、同じく女性層を主な対象に、「憲法おしゃべりカフェ」という名称で憲法勉強会を展開し始めています。

私たちがやっている憲法カフェでお話している内容とは全く異なる方向性です。

それなのになぜ似たような名称であえてやるのでしょうか。

私たちの展開してきたことに、このような悪質なやり方で乗じようとする事自体本当に許せないという気持ちです。

日本会議系女性団体「日本女性の会」というものの公式ブログが昨年12月に立ち上がっています。

ここで、奈良市、千葉県成田市、神奈川県大和市、横浜市栄区、横浜市旭区などで、女性を対象にした「憲法おしゃべりカフェ」というのが開催されたということが報告されています。

記事によれば、30人、50人という人数が参加されたということです。

本当に憲法についての正しい法的知識に基づいた解説がなされているのか、弁護士としてはなほだ疑問に感じます。

講師は一体どういう方でしょうか？

憲法についてのきちんとした勉強をなさった方なののでしょうか？

たとえば1月31日に行われたという横浜市旭区での「憲法おしゃべりカフェ」についての2月3日記事にはこのような記載があります。これ、非常に問題です。

<http://ameblo.jp/nihonjoseinokai/entry-12124509956.html>

「特に、被災地にお知り合いがいる、ある女性は緊急事態条項が憲法に規定されていないために「震災関連死」が1600人以上生まれてしまった事実を知って、とても驚いておられました。ぜひ、被災地の人にも知らせたいと本を買って送ってあげるといわれていました。

憲法は本来、国民のためにあるのに、なぜ憲法が邪魔になって犠牲が出ているのか、本末転倒なこの状況に憂いをもたれる方が多かったようです。」

緊急事態条項が憲法に規定されていないために「震災関連死」が多く生まれたなどというのは、全く事実に反します。

憲法が邪魔になって犠牲が出た??? そんなことじゃありません。

こんなことを「憲法の勉強会」という体裁で広めるなんて、怒りを覚えます。

「災害対策」をダシに「憲法改正」を進めようなんてそんな邪道で間違った知識を広めるなんて許せません。

おかしい憲法勉強会かどうか見分けるコツは簡単で、

- ・「災害対策」のために「憲法改正」が必要だと言っている
- ・「国民の義務」を強調する
- ・「立憲主義」という言葉が出てこないか、あるいは出てきても軽視している
- ・「中国の脅威」など外国の脅威を理由に集団的自衛権行使は必要だと話している

このようなことを言っている勉強会だったら、  
おかしい、と考えて下さい。

★★★本当に「緊急事態条項」のことを知りたかったら、たとえばこういう記事を読んで下さい。

(マガジン9) 災害の現場に必要なのは「国家緊急権」ではない

その1

<http://www.magazine9.jp/article/konohito/23087/>

その2

<http://www.magazine9.jp/article/konohito/23097/>

★★★2016年1月21日Yokohamaデモクラシー道場での小口幸人弁護士と私の解説動画です。 緊急事態条項をテーマにしています。 これを見たら、どれだけ「憲法おしゃべりカフェ」での情報がおかしいものかわかります。

小口弁護士配布資料DL→ <http://xfs.jp/xz4DK>

(元の投稿のURLも編集済み)